

新庁舎の基本設計が決定

【総務課 庁舎建設事務局】

をしなければなりません。そこで旧富士屋を臨時的に第2北庁舎として整備し、これらの事務所および各課の倉庫として利用する計画です。

1 経過

(1) 設計業者の決定

昨年10月の新庁舎建設構想の議決を受け、庁舎建設事務局では基本設計委託業者の選考に着手しました。選考方法は、最も良い提案や資質を持った業者を契約の相手方を選ぶことのできる指名型プロポーザル方式を選択し、業者の特定は、市民の代表(2人)、建築の

専門家(2人)、議会(1人)、市執行部(2人)で構成

するプロポーザル審査委員会でを行いました。その結果、県内で県立美術館や南国市総合体育館等の実績がある㈱日本設計が選ばれました。

新庁舎建設

総予算：30億円
・建物建設費：上限22億円
・建築設計費、施工監理費、備品費、移転費など：

上限6億円

IT関連の設計・施工(ネットワーク構築や議会中継システムなど)：上限2億円

(2) 建設に向けて

基本設計案は、市役所の課等の代表者で構成される職員チームと、議員で構成される建設特別委員会の2つの組織の意見を、事務局が取りまとめ設計業者が図

化する、また逆に設計業者の提案を2つの組織が検討するという手順を踏み、今回の基本設計となりました。

一方、IT(情報技術)

関連は、「庁舎機能の充実」を高次元に実現するため、設計業者を建築設計業者と同じく、指名型プロポーザル方式で選考し、西日本電信電話㈱高知支店に決定しました。ただし、ITのプロポーザル審査会は、業務に関する専門的な知識を必要とすることから、選考委員は全員職員で構成しました。

また、新庁舎建設に関連し、公用車駐車場北側に隣接する店舗「富士屋」を本年7月に取得しました。新庁舎は、本庁舎と消防屯所以外の庁舎を撤去してその部分に建設します。そのため西別館の電算室や南別館の選挙管理委員会等は、新庁舎が完成するまで仮移転

2 基本設計

基本設計書は9月上旬に完成しました。

概要は次のとおりです。

(1) 敷地

敷地は、現況敷地で最大の建築面積を得るべく、東西に長いL型の形状となりました。

また、敷地北側は現庁舎が解体された後に来客者用駐車場となります。

(2) 構造

新庁舎は、鉄筋コンクリート造りのラーメン構造(柱や梁で建築物を支え、材と材が接合する部分を変形しにくいように緊結した構造のこと)の、5階建てとなります。

また、近年心配されている地震への対策として、免震構造を採用しています。免震構造は、地震時に上部





構造にかかる力を2分の1（3分の2程度）に低減できることから、上部構造躯体のスリム化にも貢献しており、建築コストの節減にも寄与しています。新庁舎は災害対策本部として機能するために、大地震（震度6強）でも被害のない構造的な能力を目指しています。

（3）外構計画

庁舎前の来客者用駐車場は、普通車48台、大型バス1台、障害者用駐車場2台の計51台分を確保しています。新庁舎前の駐車場はすべて来客専用とします。

公用車は現在約70台を保有していますが、課ごとの配車台数を減らし、各課共有車両を増やすことにより台数を20台減じ、50台とする計画です。各課共有車両システムは、必要な者が必要な時間のみ利用します。で公用車の稼働効率が飛躍的に伸びます。

市道を隔てた北側の公用車駐車場に26台、西庁舎に24台配置する予定です。

（4）内外装・電気・機械設備

空調は氷蓄熱方式を採用し夜間電力を利用することにより、一日を通じての消費電力の平準化を図ります。

非常用発電装置は、災害時に市役所の機能が麻痺しないよう、一定の発電能力を確保するために設置します。

また、新庁舎では、空調と照明に多くの電力が消費されることを見込まれますので、電力消費を抑えるため、太陽光発電機の設置や窓ガラスに断熱性の高いペアガラスを使用するなど、省エネやランニングコストを抑えるよう、さまざまな工夫をしています。



市民ホール予想図

執務スペース予想図



(5) 意匠・配置計画
 来庁者にわかりやすく、職員が使いやすい配置を目指しており、1層あたりのフロア面積が広く確保されています。
 また、廊下と執務スペースとはカウンターで仕切ります。執務スペース内の課等の区分は、腰高の文書キャビネットおよびプリンター、コピー機で仕切り、来庁された方の視界を妨げないように配慮します。

	配置予定の部署	主な理由など
1 階	市民ホール 出納室 住民課 保険課 税務課 収納管理課	昨年9月に実施した来庁者アンケート調査では、来庁された方の85%がこの5課を訪れていましたので、ほとんどの方が1階で用事を済ませることができるよう配置します。 市民ホールは催し物等で休日にも気軽に利用いただく予定ですが、同時に選挙事務の期日前投票や税の納税相談など、市役所業務での利用も想定しています。
2 階	教育委員会 福祉事務所 健康づくり推進課	来庁される方が1階に次いで多い教育福祉健康部門を配置しました。
3 階	市長室 副市長室 総務課 財政課 企画課 防災対策課 商工観光課	主に総務部門を配置します。また、可動式の壁を有する大会議室があり、平常時は入札や大人数の会、職員研修会場として利用しますが、非常時には災害対策本部として機能することを想定しています。
4 階	建設都計課 環境課 下水道課 林政課 地籍調査課 農政課 農業委員会	技術者同士が連携しやすいというメリットも考慮し、事業課部門を配置しました。
5 階	議会事務局 監査事務局 電算室 議事堂 等	議会部門および監査事務局、電算室を配置しました。

3 今後の建設スケジュール

新庁舎は平成23年3月末の完成予定です。来客者用駐車場も整備され、すべての施設が完成するのは平成23年の秋になる見込みです。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ① IT概要設計 | 平成20年9月～平成21年3月31日 |
| ② 建築実施設計 | 平成20年9月～平成21年8月 |
| ③ IT詳細設計 | 平成21年4月1日～平成21年9月30日 |
| ④ 建築工事 | 平成21年11月1日～平成23年3月31日 |
| ⑤ IT工事 | 平成22年10月1日～平成23年9月30日 |
| ⑥ 新庁舎業務開始 | 平成23年5月上旬 |
| ⑦ 外構工事(含む、現庁舎取り壊し) | 平成23年5月～9月(5カ月) |